



令和5年度保育所利用と在園者現況届受付中



町では、令和5年4月からの保育所などの利用申し込みと現況届を受け付けています。

新規に利用を希望するかたは、役場で申請書を受け取るか町ホームページから申請書をダウンロードして期限までに提出してください。現在、保育所などを利用している

かたは現況届の提出が必要です。自宅に申請書を送付していますので、11月30日(水)までに提出してください。

問い合わせ先
役場福祉事務所
子育て支援係
☎(86)1146[直通]

新規に保育所利用を希望するかたへ

○入所資格

保育所などを利用できる子どもは0歳から小学校就学前の幼児です。町内に住所があり、両親および同居の家族全員が次のいずれかに該当することが条件です。

○申込期限

11月30日(水)

勤務先が町外にあるなどの理由で町外の保育所などを希望するかたは申込期限までに申し込みください。

○町外利用のかたへ

- ① 家庭外労働(居宅外に勤務している)または現在育児休業中(仕事に復帰する日が決定している場合も可)
- ② 居宅内で家事以外の仕事に従事
- ③ 母親が出産前後8週間以内
- ④ 疾病障がいなど
- ⑤ 親族などの介護
- ⑥ 災害などによる被災
- ⑦ 求職活動中(入所日から90日まで)
- ⑧ その他町長が認めたとき

期限内に申し込みのあったかたの中から、就労状況などにより利用の優先度を決定します。期限内に申し込んだ場合でも、待機となる場合があります。

○申請書配布場所・提出先

- ・ 役場福祉事務所子育て支援係
 - ・ 指江支所総合管理課
- ※認定こども園の利用を希望するかたは、認定こども園へ提出してください。

問い合わせ先

役場福祉事務所
子育て支援係
☎(86)1146[直通]

令和5年度児童クラブの会員を次のとおり募集します。
対象は保護者が就労や就学などで昼間保育できない小学6年生までの児童で、夏休みなどの長期休み期間のみの利用もできます。詳しくは問い合わせください。

児童クラブの会員募集



施設名称	定員	終了時間	申し込み先	募集時期
東キッズクラブ	20人	午後6時30分	社会福祉法人東福祉会 ☎(86)0074	令和5年 2月以降
かわとこ児童クラブ	40人	午後6時30分	学校法人うずしお学園 ☎(87)0314	
平尾児童クラブ	20人	午後6時	社会福祉法人長島福祉会 ☎(88)2634	
指江児童クラブ	40人	午後7時	社会福祉法人指江福祉会 ☎(88)5009	
まこと児童クラブ	25人	午後7時	社会福祉法人長光福祉会 ☎(88)5563	
鷹巣児童クラブ	40人	午後5時30分	役場福祉事務所子育て支援係 ☎(86)1146	11月30日(水)まで